

交渉情報	NO.15	日本郵便信越支社 経営管理部
JP労組信越地方本部	2018年8月30日	添付資料:3枚

長野県との包括連携協定に係る具体的取組事項の実施について

日本郵便信越支社経営管理部は、本日（8月30日）「長野県との包括連携協定に係る具体的取組事項の実施」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、長野県と日本郵便が相互に連携・協力関係を深め、人口減少の時代においても安全で豊かな地域社会づくりと地域の活性化に取り組み、信州創生をめざすことを目的として、2018年7月3日（火）に長野県と「信州創生に向けた包括連携協定」を締結したものです。

詳細については支社資料を参照願います。

1 包括連携協定による協力事項

全22項目 支社資料参照

「安全で豊かな地域社会づくりに関すること」具体的取組事項 - 9項目

「経済及び地域の活性化に関すること」具体的取組事項 - 13項目

- ① 具体的取組事項のスキーム・フローやマニュアル等については、今後詳細を長野県と協議する。
- ② 協定締結以降、新たな取組事項が生じた場合は、その都度、長野県と協議の上、決定する。

2 取組対象郵便局

長野県内443局（簡易郵便局は除く）

3 社員周知

支社からの指示文書発出後（本日以降）、各郵便局において社員周知を実施。

なお、具体的取組事項については、施策実施の都度、関係社員に対して説明のこととする。

【労使対応】 情報提供